

令和3年度 第1回 八尾市総合教育会議

日時：令和3年10月22日（金） 午後1時00分～午後2時20分

場所：八尾市役所本館6階 大会議室

出席者：八尾市長 大松 桂右

八尾市教育委員会

教育長	中山 晶子
教育長職務代理者	村本 順三
教育委員	水野 治久
教育委員	岩井 加寿子
教育委員	藤井 奈緒

○事務局（政策企画部政策推進課）

本日の配付資料ですが、会議次第のみとなっておりますので、よろしくお願いいたします。それではここから、当会議の議長であります、市長に進行をお願いいたします。

○大松市長

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。これより令和3年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。この間、新型コロナウイルス感染症の感染が広がる中、この会議も開催を延期してきたという状況もありました。第5波も若干落ち着きつつありますが、今後、第6波が来るという前提のもとで、本市も引き続き対策に取り組んでいるところであります。昨日も本市の危機管理対策本部会議を開催いたしまして、大阪府の方針変更を踏まえ本市もそれに対応していくということで、本部にて確認したところです。その中で学校現場におきましても、コロナ禍で非常に大変なご苦労があったと思います。市民、児童・保護者の方々からも様々なご意見が出た中で、その都度対応いただきまして、改めて感謝を申し上げる次第です。

本日は、配布をしております次第に沿って進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本題に入る前に、本日皆さんにご紹介させていただきたい方をお招きいたしております。教育的観点からいじめから子どもを守る施策を中心に、全般的なご助言をいただいております、近田専門委員でございます。近田専門委員におかれましては、今年度から教育部門の専門委員として、大阪府立高校で長年教鞭をとられてきたご経験等も含め、氏の専門的なご経験や知見から、教育の全般に関することについて、今年度から様々なご助言をいただいているところでございます。とりわけ、いじめの未然防止対策等

については、既に多岐にわたりまして、様々な視点でのご助言をいただいているところでございます。本日はせっかくの機会でございますので、子どもたち一人一人が安心して成長していくことができる環境を守り作っていく使命を帯びている我々市長部局及び教育委員会に対しまして、近田氏から専門委員として活動いただいている中で、日頃感じでおられることや、これまでのご経験も踏まえた我々へのアドバイス等も含めまして、お話いただければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○近田専門委員

皆さんこんにちは。初めまして、近田直人と申します。このようなお時間いただきましてまことにありがとうございます。それから、先に申しておきますけれども、この後、府立高校において、薬物乱用の防止に向けた生徒講演を予定しております故、お話しを終えましたら中座させていただきます。失礼のほど、お許してください。

今、ご紹介ありましたように、いじめから子どもを守る課への助言の方はスタートさせていただいております。いわゆるいじめ問題というのは、皆様ご存知の通り教育活動全般を通じて解決していくものということは周知のことだと思います。その意味で、教育活動全般に助言する立場をいただいたことは、本当に感謝いたしておりますと同時に、使命感を持って取り組んでいきたいと感じております。

多様で複雑化する教育現場ですので、私の心構えとしては、既存の価値観や方法論にこだわらず、つつい見落としがちな観点からの助言をできれば、専門委員からの助言といったいたしたものではないんですけど、ともに意見交換をしていければというふうに考えております。その意味で、この総合教育会議の価値というのは、そういうところにあるのかなと考えています。教育行政の中の既存の方法論や、価値観の確認とブラッシュアップに加えて、まったく別の角度からの意見が教育に反映されていく、大切な機会がこの会議なのかなと思っております。この会議で、認めていく場面と、やっぱり、同質な部分を認めているところと、あえて異質で多様な議論になることが、この会議のもう一つの目的ではないかと。あえて同質な議論にならないようにというようなことも、つつい「こう協調しよう」と同質性を求めるという日本人独特の本質もありますので、そういった観点でものを言えればなど。そういう場が、教育には必要ではないかなというふうに常々考えております。極論を言えば、この場で今、私がこうして話をしていることと同様に、現場の一教諭が会議へ来て思っていることを言えるといったことは、これは極論ですけれども、そんな意見の吸い上げ方も大事なんではないかな、というふうに考えております。

いじめ問題に関して言えば、今、どんなことに落とし穴があるのかということは、八尾市だけでなく、大阪府や日本全国でもちょっとこの観点が欠けているようなところがやはりあるように思います。たくさん言いたいことがある中、全部お話をするとちょっと時間が足りませんので、一つ際立ったところでお話させていただくと、いじめ解決というのはやはり、日常の情操教育、こころ、優しさであるとか思いやりであるとか、そういう観点で長い時間をかけて解決せねばならないというようなことは当たり前のことです。そして、そのことがとてもクローズアップされているんですけども、人権教育も含め、もう一つ欠けている部分というのは、安心安全にかかわる規律や秩序維持というようなところが、すこしくローズアップされていない。学校現場にありますと、そういう情操教育の部分と規律秩序をどう守っていくのか、というようなことが両輪だということを皆さんわかっておられると思うんですが、つつい表に出てくることは、やっぱり心の問題、情操教育というようなところがクローズアップされがちで、マスコミなんかで言うと、管理的な秩序維持、安心安全を秩序を高めて規律を持ってというようなことが、ネガティブになった印象さえ持つような報道もたくさんあります。その辺りのところを、現場の先生がわかっておられても、やはりこう、八尾市として、そういうことも両輪として大切だよと言ってあげることが、現場の先生方のやりやすい、力になっていくのかなと思います。もちろん当たり前だよと言っていても、やはり現実問題として発信しないと、「いや、これって管理的でよくないんじゃないですか」という風潮の中で、なかなか秩序規律というようなことは維持できないなという現場の印象を感じております。褒めて伸ばすことと、同質の話でいうと褒めて伸ばすことと、やはり叱って成長させるというようなことが、どうしても叱る方がネガティブに捉えられがちな今の世の中の風潮の一つだと思います。どちらも上手に使い分けてこそという、秩序安全、規律というようなものが生まれてくるんですけども、どうもその辺りがタッチしにくい、現場では。つつい抑止力が欠けてしまう。目の前で、いじめが起こってしまう。止めきれないというようなこともありますので、その辺りのところをもう少し、「ここにタッチしてみたらどうですか。」というようなことを、ネガティブなイメージにとらわれず、私の方で発信できたらなというふうに考えております。そのほかにも、いろいろな陥りやすい面というのは多々あるのですが、時間の関係で、またの機会に発信できればなと思っております。それから、最後ですけども、子どもファーストであるというのは、皆さん当たり前のことだと思いますが、しかし、次に大切なものは、やっぱり先ほどの先生方のやりやすさ、現場の先生方のやりやすさというようなものを、もう少し、具体的に施策として、または空気づくりとして、応えていく必要があると思います。教育という部分に関してもそうですし、働きや

すさというようなところにおいても、非常に今の先生が働きにくい。その働きにくさというのが、安易な働き方改革っていうことではなくて、もっとこんなふうに考えたいんだけど、頑張りにくい。というような、時間で制約を受けてしまったり、もちろん、つらくて休みたい人は安心して休める。それから、もうちょっと頑張りたいんだけど、ちょっと頑張りにくいっていうふうな風潮も現場に、今、降りてきてしまっているのかなというふうに感じております。その辺りのところを、行政も含めてですけれども、教育行政も含めて、安心して働ける環境を、私なりにチェックしていけたらなと思っております。と言いますのも、私、大阪府で最初に職場のパワハラ問題というのが、民間人校長のもとで、府立高校で起こった時の当事者でして、府教育庁とのやりとりや弁護士とのやりとりというもので、どの様な環境の中でパワハラが起こってきて、パワハラする人とはどういう人なのかという、少しつぶさに感じてきてるところもあるので、やはり働きやすい上司であるとか、管理職の方はこうあるべきだなというようなことも感じたことを、発信できたらと思っております。そういった教育行政、学校現場でないと子どもたちもなかなか元氣になれない。先生に元氣がないと子どもも元氣になれない。本日の会場に出席されている皆さんは、立場が上の方がたくさんおられますが、これは私の経験で、私もパワハラを受けた立場なのでよくわかるんですけども、私は大丈夫、この組織は大丈夫、といった組織ほど、そういったパワハラの空気感、実は言うに言えない空気感が漂ってしまう場合がよくあります。そんなことも含めて、陥りやすいところ、ちょっとこれは気を付けた方がいいんじゃないですか、といったところを、私なりに発信できたらと思います。長々と私ひとり話しても、時間がもったいないので、是非ともまたこういう機会を、積極的に、あればありがたいと思います。今日このような発言の機会をいただきましたことを感謝いたします。中座いたしますが、またこれからもよろしくお願いしたいと思います。お時間いただきありがとうございました。

○大松市長

近田専門委員におかれましては、本当に貴重なご発言ありがとうございます。本来でしたら委員を交えて様々な意見交換ができたらと思っておりますが、先ほどお話にありました通り、このあと、ご講演のご予定が入っているということですので、この場でご退席をされますが、ぜひ近田さんにおかれましては、様々な視点をお待ちでもございますので、いろいろと気づきもあろうかと思えます。我々もしっかりと取り組んでおるところでございますが、やはり様々な観点といいますか、視点も必要だと思っておりますので、今後とも忌憚のないご意見をいただきたいと思いますと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。本日はあ

りがとうございました。

それでは、本日の議題に移っていきたいと思います。まず、議事の一つ目でございます。「不登校及びコロナ禍における出席停止の児童生徒への支援について」でございます。こちらについては、今、長期化しているコロナ禍におきまして、子どもたちの生活に相当な制約がかかっているという状況のなかで、かなりの負担がかかっているというような状況があります。そのような中で、報道等にもありますが、「こころの不安」や家庭環境の劇的な変化などによって、生活環境の不安など、様々な理由で学校に行けなくなった、行きにくくなっていく子どもたちが社会課題の一つとしても取り上げているというような報道もあります。

私としましては、コロナ禍以外でも子どもたちの不登校の問題につきましてはこれまでも、また、これからもしっかり重点的に対策を行っていかないといけない分野だと常々考えております。本日は八尾市の子どもたちの現状や学校現場での具体的な対応策を含めまして、このあたりを皆様と意見交換をできればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは各委員、どなたからでも結構ですので、ご発言ありましたらよろしくお願いいたします。

○水野委員

水野治久です。お世話になっております。今、市長からお話がありました不登校及びコロナ禍における出席停止の児童生徒の支援について少し意見を述べさせていただきます。先週だったでしょうか、文部科学省の児童生徒課長の記者会見で、不登校が新聞の一面になりました。19万人ということで、今までの10万人からひどい時で13万人ぐらい、またここ20年ぐらいは一時9万人まで下がった不登校のお子さんたちが、8.2%増え、また、コロナウイルスの感染回避によるお子さんが2万人くらいおられるということで、不登校の問題が本当に深刻だと考えております。ただ不登校は急に最近始まったわけではなく、昭和30年頃1960年ぐらいの本にも学校恐怖症みたいな話があって、その頃は母子分離不安といった、お母さんから離れられないというようなことで、結構長く、海外でも学校恐怖症と言われていて、登校できない子がけっこういました。最近、起きてきた話としては、どうやら朝、血圧が上がりにくいお子さんや学習の問題で、なかなか勉強がしんどいから学校に行くのは難しいとか。それから家庭的に、おうちの面倒を見ているとか。小さなお子さんがいて、食事もお世話しているし、夜泣いたら世話しているし、ミルクもあげている。だから朝来れない。不登校の問題は様々な本人のニーズがあるので、そういうことをしっかりと考えていかなければならないと感じています。不登校とひとくくりにすると、なかなか見えにくい部分もある

のですが、福祉もそうですし、もちろん心の問題もあります。それから先ほど近田専門委員が友達とのいじめの話をされていましたが、友達とのトラブルで行きにくくなったとか、それが例えばSNSによるトラブルやネットによるものであるということが、過去10年ぐらいの特徴になっています。子どもたちは何かもうずっとコミュニケーションツールで繋がっていて、今どこに行って、アプリを開いているかがわかるようになっている。そうすると、子どもは四六時中休む暇がないというか、私の子どものころは全くなかった、誰かと遊べなかったら別の人と遊べばいいということにはならない。四六時中連絡が取れるという便利さもあるのですが、同時に息苦しさがあり、既読スルーみたいな言葉もあるわけで。本当に子どもの環境、ゲームの問題もありますが、ゲームもオンラインになってアバターという自分の仮の名前でゲームをしますから、放課後にまたそのゲーム上で会って、そこでいろいろやられたりしてそれもいじめなのかと思ったり。ちょっと想像が難しい子どもの世界に今なってきていると考えます。ただ、八尾市に目を向けてみますと、八尾市の不登校のお子さんが全国と比べて非常に多い、ということではなくて、むしろ小学校はそれほど多くないという話もあります。学校においては、例えばICTやGIGAスクール構想で連絡が取りやすいこととか、実は病気でした、ということもあるのでその辺りもしっかりと保護者と連携を取りながら、きめ細やかにやっておられると思います。また、市長のご理解をいただいて、スクールソーシャルワーカーの方を増員していただきましたので、先ほど言った福祉的なこと、おうちの面倒をみたり、そういう環境にあるところでも本人は一生懸命やっているもので、やらされているという感じではなく、結局、それで登校が難しくなったり宿題に取り組む環境がなかったり、それから経済的な様々な事情があったりということで、そういう部分も、配慮していただいております。あと、スクールカウンセラーも、小学校に配置をしていただきまして、スクールカウンセラーが週に1回いるというのがあたりまえの状況になってきました。ケース会議を走らせながら小中連携、兄弟関係を見ていて、支援をしていくというような流れがあります。学校の先生は勉強を教えることが主な任務ですから、学習の遅れを何とか、例えば小学校2年生なら九九のあたりとか、それから3、4年生が一挙に勉強が難しくなってきます。そういった意味も含めて、そういう子を抽出して、早めにケアすることで不登校の予防になると思います。

あと、ここ数年で大きく変わってきたことは、国が、不登校対応は学校に登校させることのみを目的とするわけではないということをしかりうたってきたということがあって、キャリア、生き方ということで、本人がどういうふうになっていきたいかということを支援する。不登校の子どもが10人いたら、10通りあるわけで、一人ひとりに個別最適な支援を提

供していくことになります。当然先生方の時間配分は、例えばスクールソーシャルワーカーの先生の場合、時間をどのように使っていくかということも、生徒指導体制の中で考えていかなければならないということになります。フリースクールや、デイサービス、病院、そういったところとの連携の必要性があがってくるということになります。チームでということでは基本的には先ほど近田専門委員の発言にもありましたが、学校の先生方が、支援を提供できるような体制を、八尾市教育委員会もやっておられます。校長先生中心にマネジメントをしっかりといただくということも実は結構大事で、不登校になりそうなお子さんに対して早めにアプローチする。これは担任の先生しかわかりませんので、そうすると宿題の提出状況とか、少し遅刻が増えるとか、それからコロナのことで黙食や、友達との関係がすごく難しいので、そういう中で友達と交流したりとか。ICT機器で先生方から少し細かいことをきいてあげたりということがあるといいなと思っております。市長も言われました通り、第6波にも備えないといけません。もしかしたら学校そのものが臨時休業になる可能性も全くないわけではないので、その辺り、保護者とより連携を取りながら、一人ひとりの不登校のお子さんに支援をしていかなければならないと思っております。私の発言は以上です。ありがとうございました。

○岩井委員

岩井でございます。私は学校現場にいたことがありますので、その経験を踏まえてお話しさせていただきたいと思えます。私の経験を振り返りましても、学校はいつの時も安全安心の最適な学びの環境を常に求めて、すべての子どもたちに保障しよう、提供しようと努めてきたと思えますし、八尾の教育は特に人権尊重の精神を踏まえた教育を非常に大事にしてきたと私は思っております。ですから、学校に安心できる居場所がない、学校に行きたくても行けないというような不登校の問題についても、いじめ問題と同様、学校という存在の根っこを掘りおこすくらい大きな問題だという認識を持っておりますし、八尾は学校も教育委員会も随分前からこの問題を真摯に受けとめて、取り組みを進めてきたのではないかと考えております。

また、私はこの問題解決に向けて、そして新たな不登校を生まないためにも、学校として必要なことは、毎日すべての児童生徒が学校に来ることが楽しい、勉強がよくわかると感じ、登校したいと思えるような魅力のある学校を作っていくこと。そして、どの子にも居場所がある、温かくて安心できる、いじめや暴力行為などのない学級、学年、学校の集団があって、何か変化が見られたら声を掛け合ったり、気づかったり、温かい絆を感じられるような関係を、授業はもちろんのこと、行事など、朝学校に来た時から帰るまでの学校生活全体

の中で築いていけるように、すべての教職員で共通理解をし、組織的に取り組んでいくことが、非常に大事なことだと考えております。また、そのことが、未然防止の鍵になるものだと考えております。

私は小学校にいましたので、小学校の朝の様子を少し紹介させていただきますと、子どもたちが登校してきましたら、朝の会というのがありまして、そこで学級担任は、子どもたち一人ひとりの健康観察や、欠席者の状況把握などを行います。低学年では先生に名前を呼ばれたら、「はい、元気です」「はい、指をけがしています」と子どもたちが返事をするように、指導しておられる学級もあります。子どもの声の大きさや様子で、「あれ、いつもと少し様子が違うな」と変化に気づくこともあります。欠席者の番になりますと返事がないので、学級担任は支障のない範囲で、お休みの理由などを子どもたちに説明して、「病気が早くよくなるといいね」などと、気づかいの言葉を加えて、休んでいる子どもとの絆が切れないように、互いを思いやる温かい関係づくりができるようにと、こんな場面も逃さずに、指導しております。万が一、お家から何の連絡もないときは、学級担任はできるだけ迅速に、電話や家庭訪問などをして状況把握に努めます。これらの状況というのは、保健室の養護の先生、それから生徒指導担当、管理職とも情報共有されておりまして、何か次の対応が必要なきときには、すぐに取りれる体制になっております。このように、八尾はどの学校も、発達段階もありますが、大差なく、毎朝子どもたちの状況把握を丁寧に確認したうえで、学校の日をスタートしていただいているのではないかと、私は思っております。

その一方で、現実として私自身も不登校の子どもたちと出会ってまいりました。子どもたち一人ひとり不登校に至った経緯や要因、きっかけはそれぞれ違いますし、状況把握を深めていくと、本人のこころの問題や発達の問題、学校での友達関係や学習の問題、先生の問題、家庭での生活や家族関係、親御さんの仕事や福祉のことなど、非常に多様な要素が複雑に絡み合っておりまして、その絡まった糸をほぐしていくのには、相応の時間がかかりますし、学校の力だけでは困難があると感じておりました。管理職として対応の判断に迷ったときは、専門家であるスクールカウンセラーや教育センターに相談したり、スクールソーシャルワーカーを招いて、校内ケース会議を開催してアセスメントをいただいたりして、指導に活かしておりました。

そして、不登校の問題においても、どの子にも起こりうるものだととらえることが必要であるし、保護者との信頼関係と連携・協働が、一番の鍵になると思います。また、学習保障という面では、その時の子どもの状態に合わせて、プリントなどのやりとりをベースにしてやっておりましたが、個に応じた対応を続けていくということは、学級担任はもちろん、学

校としても、かなり大きな負担を感じておりました。私自身も、情報収集や状況把握のため、関係する様々な機関や部署に連絡を取らせていただきましたが、この問題については、やはり社会総がかりで取り組むことが必要だと思っております。学校が子どもの状況や保護者に寄り添いながら丁寧な対応を続けていけるように、教育委員会としても、きめ細かくしっかりとやっていくことが大事だと思っておりますが、市長をはじめ皆様のお力添え、ご支援、ご協力を賜れば一層心強くありがたく思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤井委員

藤井と申します。よろしくお願ひいたします。私は小学校に子どもを通わせている母親の立場でありまして、わが子の様子と子どもの友達、学校全体の様子も保護者の視点でも、この間の状況を見ておりました。やはりコロナの中で、学校に行けなくなってしまった間も、本当にそれぞれ家庭も大変でしたし、もちろん子どもたちの戸惑いもありましたが、結果的には、元気に学校に、全員ではないそうなんですが、少なくともうちの子どもの周辺においては、混乱もなく、学校に元気に通っていると聞いておりました。本当に先生方が、子どもを学校に通わせていない間もいろいろな働きかけをしてフォローしてきてくださったことも、子どもたちの心の安心に繋がったのだと感謝しております。ただ一方で保護者のケアをどのように誰が担ってくれるのだろうかと思はざっと思っておりました。先ほど、近田専門委員が言われたように、先生が元気でないと子どもが元気でないというのはもちろん当然のことで、親が元気でなければ、子どもも元気になるれません。そこに向けてのフォローというのが、残念ながら、なかなか届いてこなかったのではないかと思います。これは別に八尾市においてだけではなく、世の中全体の保護者の孤立というものもあるように思う中で、何とか、子どもを通じて、学校だけではなく、福祉とかそういったところにもつながっていきけるような連携の必要性をより強く感じた次第です。不登校のことに関してももちろん同じで、親御さんの迷い、悩みというのは本当に深いものがありますし、またその背景は、今、水野委員も言われていましたし、理由は様々です。私は、特に障害者家族の相談等に乗らせていただいているお仕事をしていますので、ヤングケアラーの問題なんかも不登校の問題に派生してしまして、それはやはり福祉や医療の方とも繋がっていなければ、親御さんの介護をしている子どももいて、本人は学校に行きたくないわけではないけれども、行くに行けない状況だったり、とても根が深い問題です。いずれにしても、連携が何よりもこの先はとても重要になってくると思ひます。福祉の方にもつながる、また医療の方にもつながる、そういった仕組みが確立されることを強く望む次第です。あとは、大きな変化があるというところ

ろで、GIGAスクールとしてタブレットが1人1台に配られ、娘も家に持ち帰ってきました。多分親の方が戸惑ってしまっていて、子どもたちは意外とさわり慣れていて、学校でもいろいろと活用していただいているようで、今後も何が原因で、学校に通えない、出席させられないというようなことが起こってくるかもしれませんが、それもまた教育の1つのツールとして、活用していけるということがよくわかりました。あとは、以前にはなかったものをいろいろ上げると、フリースクールや適応指導教室といった選択肢もたくさん出てきていますので、現在は、学校に登校することだけが善であるということではなく、いろいろな選択肢があるということも、親にも子どもにも知っていただけるようになるということのも一つかなと思っています。ありがとうございます。

○村本委員

村本です。私は日頃、ものづくりをしておりまして、どうぞよろしくお願いいたします。このたびの新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、皆さんご存知のように、テレワークやオンライン会議など、社会全体のデジタル化が急速に進展いたしました。また、文部科学省が唱えますGIGAスクール構想により、学校現場におけるICT化の動きも加速しました。八尾市立学校でも皆様のご助力により、高速インターネット環境の整備で児童生徒1人1台のタブレットパソコンが使えるようになりました。このように、急速にICT環境が整備されたことにより、令和3年はGIGAスクール元年となり、学びの形も変わりつつあります。学校現場では、ハード面の環境整備が整ったことに伴い、ソフト面の充実として導入された授業支援ソフトや学習支援ソフトを活用し、ICTを効果的に活用した学習に取り組んでいると、聞いております。具体的には、授業支援ソフトや学習支援を使用することで、児童生徒の考えを瞬時に共有できることや、AIにより児童生徒の実態に応じた問題を出題し、回答は自動採点されるなど、今まではできなかったことや、人間がしていた作業がICTでサポートできるようになったとのことです。このように教育現場では、今までの教育とICT技術を組み合わせた、「令和の日本型学校教育」と呼ばれる新たな学びの形へと変わってきています。新型コロナウイルス感染症対策として、やむを得ず登校できない児童生徒や、臨時休校の非常時の学習支援にもICTの活用が進んでいます。例えば、学校と家庭をビデオ会議でつなぐことにより、リアルタイムで児童生徒の健康観察を行うことや、教職員と児童生徒のコミュニケーションの場となることができます。不登校児童生徒においても、児童生徒のニーズに応じて、ICTを活用することにより、不登校の児童生徒が、学校と同じ学習課題に取り組むことができるなど、学力保障の手立てとしても期待されています。さらに、授業支援ソフトを活用することにより、児童生徒同士の考えを共有できる双方

向の授業も可能となりました。これらの活用は、不登校の児童生徒と学級の児童生徒を授業でつなぐ新しいコミュニケーションの場となり、まさにGIGAスクール構想で提唱されている個別最適な学びや協働的な学びへと繋がると思います。ただし、児童生徒のフォローとして、ICTを活用したオンライン学習だけに頼らず、先ほど岩井委員や藤井委員の意見にもありましたが、引き続き学校が民間施設との連携を含めた様々な機関との幅広い連携も必要だと思います。始まったばかりのGIGAスクール構想ですが、ICT活用能力の育成やプログラミング学習など、新たな教育活動を体験することで、将来エンジニアとして八尾のものづくり産業を支えてくれる人材が育っていくことを期待しております。これからも八尾市の子どもたちを誰一人残すことのない教育を実現するために、新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、今後もICTを効果的に活用していくという姿勢が重要であると考えます。以上、私からの発言とさせていただきます。ありがとうございます。

○中山教育長

先ほど4人の委員からお話いただきましたが、昨年2月からのコロナの感染によるいろいろな状況の中で、子どもたちも、学校の先生方にも本当に頑張っていていただいておりますが、教育委員会では子どもたちの教育をどうしたらしっかり継続していけるのか、子どもたちが平穏で過ごすことができるのか、学校長とともに考え、対応してきているところです。市長から最初にお話がありましたとおり、10月25日以降は、教育活動の方も感染予防は引き続きしっかりとした中で、制限を外していける部分もありますので、そのあたりは、子どもたちが少しでも、学校に行ったら楽しい、という雰囲気になるよう取り組んでいかなければならないと思っています。第5波がはじまってピークにきた8月末のところで、中学校2校は修学旅行が入っていて、学校長もかなり悩んでいましたし、我々もかなり相談に乗りましたが、大阪府教育庁の方からは、他府県を移動するのでは、PCR検査を実施して、行ける状況にあれば行ってもいいということでしたので、八尾の2校はPCR検査を行ったのちに行きました。行く前には、保護者の方の不安を取り除かないといけませんし、子どもたちも行きたい気持ちはあるけれども、やはり不安な気持ちもあったかと思います。でも実際にしっかりと感染対策を実施した中で戻ってくると、子どもたちが、「修学旅行は諦めていた、行けないと思っていたけれど、行けたことがとても嬉しい。校長先生をはじめ、先生方本当にありがとう」、という感動と感謝の言葉を伝えてきたとの報告を学校から聞いております。先ほどの教育委員からの話や、近田専門委員も言っておられましたが、やはりこの行事ということであれば、不登校であっても出席できる子どもたちもいます。ということはやはり水野委員が言われたように、どこにそれぞれつまずきがあるのか、そのあたりを一人ひとりケ

ースバイケースでしっかりと見ていかなければならないというのは、特に感じています。3ヶ月の臨時休業があったりといろいろなことがありましたが、令和2年の3ヶ月の臨時休校明けには不登校だった子どもたちが、一定登校してくる兆しはありました。やはり、3ヶ月間誰とも会っていないということで、学校に行きたいという気持ちがそこで芽生えたりもしましたが、これだけ長引くと、また元に戻り、なかなか家から出られない状況になってくる子どもたちも確かにいます。起立性調節障害の子どもたちもたくさんいますし、ヤングケアラーであろうと思われる子どもたち、本当に息苦しさの中で生きている子どもたちもたくさんいるので、その傾向を一人ひとり学校が把握して、また我々も協力していかなければならないと思っています。ただ、府の教育庁から一学期が終わった段階で八尾の方に報告いただいたのは、新聞にもあったように、不登校の児童生徒がすごく増えていますが、八尾の小学生が令和3年度の1学期において、新たな不登校の児童生徒は、他の市町村に比べて少ないと。そのあたりは、我々としては嬉しいことですが、なぜそうなのか、ということをしかり分析していきたいと思っています。今、岩井委員も言われていましたが、学校がやはり安全安心で、居場所であるというようにしていくのが我々のやってきたことですが、藤井委員も言われていたように、これからは教育機会確保法もできたことから、どこかに一人ひとりの子どもたちの心のよりどころ、居場所ができる、そういう取り組みを民間とも連携しながらやっていく時代に入ってきていると私たちが痛感しております。すでに不登校の子どもたち、八尾の中では10数ヶ所のフリースクールに行っている子どもたちもおります。それからデイサービスや適応指導教室など、民間とは切っても切れない関係になってきているので、今後の教育の展開としては、その辺りと学校教育、義務教育としての公立学校をしっかりとどうつなげていくのか、我々教育委員会にとっては大きな課題だと思っています。それから、不登校の子どもたちの保護者というのも悩みは尽きないものですが、不登校の保護者の方、また当事者そのものもだと思うのですが、市民団体の皆さんも、活動であったり支援であったり、様々な提案をしていただいて、そこはしっかりとつながってくださる方々もおられますので、我々もそのところを把握していきたいと思っています。教育委員会事務局の職員にいつも話しているのは、我々、教育委員会が取り組んでいる事業は、常に事業の向こうに子どもの顔が見える。そういう事業をしていこうと発信しています。何か一つ取り組むにも、その向こうに、やはり子どもが笑顔でいられる、そういう事業をしっかりと展開していきたいというのが私の思いでもあり、教育委員会事務局の合言葉でもあります。それと、村本職務代理が言われたように、GIGAスクールを着々と進めておりますが、不登校の子どもたちがそれを活用して学習に活かしていけるように、しっかりと築いていくという

ことと、ここにはコロナ不安による出席停止で、家で学習している子どもたちもいますから、T e a m s で健康観察をしたり、いろいろなことに取り組んでいただいている学校もありますが、I C T を上手く活用していくのが今後の課題だと痛切に思っております。先ほどの授業支援ソフトやA Iドリルはやはり学校には来れなくても、個別最適化の学習をしっかりととしていって、一人ひとりの子どもが肯定感を持っていく、それはとても大事なことだと思っているので、社会全体で自立して、生き抜いていく子どもたちの基盤を義務教育9年間の中でしっかりと築いていきたいと思っていますところです。よろしくお願いします。

○大松市長

ありがとうございます。今、委員の皆様からご意見いただきました。それぞれのご意見を聞かれるなかで、さらにご意見等ありますでしょうか。

○水野委員

先ほど教育長からお話がありましたように、G I G A スクールでT e a m s を入れていただいたことで、村本職務代理も先ほど言われていたように、リモートワークやリモート会議というものは、3年前は考えもしていなかったことで、「対面」という言葉も最近使用頻度が高くなってきましたが、3年前は対面と言われても何のことかよくわかりませんでした。ルーターを貸していただける方向性もあるようですが、学校に来にくいお子さんがそれで勉強できるというのは本当に画期的で、そこからももちろん来れる方には来ていただくということもありますし、この時代の流れの中でどのように教育していくかということもあると思います。

○岩井委員

先ほども言いましたけれど、子どもの学習活動という面では、主にプリントなどのやりとりをしているという状況でしたので、I C T を活用した課題などのやり取り、オンラインで子どもの顔が見える、様子が見られるというのは本当に画期的なことだと思います。それをうまく活用して、個々のことに対応していくというのはいいなと思っており、この辺りは、これから実践を続けていければと思っています。

○大松市長

今、委員の皆さんからお話いただきましたけれども、本当に私自身も感じることもありまして、また、保護者のケアというような新たなご意見をいただいております。生徒・保護者と

という言葉は出てくるのですが、どうしても生徒というところに先に目がいってしまうので、なかなかその家庭や背景というところにまで気が回らないというか、なかなかいけないというところを私自身も反省の念を持っているところです。それも含めて、本市では例えばですが、1,000 人の不登校やいじめを受けているお子さんがおられれば 1,000 通りの様々な事情があると認識しております。そこを一つひとつ丁寧に寄り添って対応していくことが我々にもとめられることかな、と、率直に思っております。その中で、これまで行政機関としましてもしっかりそういう相談窓口というのは整えてきているところでございますが、以前にも言ったかもしれませんが、なかなかそこに横串が回させていない。まず、先ほどの民間のフリースクールなどといった機関との連携というところもあったと思うのですけれど、横串というのをさしていかなければいけないと思っております。その部分でいくと、次年度には、（仮称）こども総合支援センターという形で、そういった機関・窓口をしっかりと横串をさして、相談に来られたらその相談の一つのことを解決するのではなしに、その背景に様々なことが見えてくるといいますし、そのなかで様々な課題や悩みがあると思いますが、そういったところをしっかりと窓口で聞くなかで、適切な機関につなげていくというような、そういった組織を作るというところで段取りをしております。ただ、行政によくありがちなのが、形だけ作ってやった感を出すということでは全く意味がないので、先日報道でも児童虐待の話がありましたが、それぞれの行政機関における役割が法律や組織の成り立ちの関係から、なかなか連携はしていても縦割りの中で、それぞれの機関の中での対応の仕方で、結果としてあのような不幸なことが起こってしまったとなっている。やはり行政として、どうしていくべきか、我々も真摯に受けとめ、事象があった時に、しっかりその点は組織の部分もあろうかと思いますが、しっかり対応して、表現の難しい部分もありますが、我々の権限はここまでだと決まっていたとしても、やはりそこを超える勇氣、法律を超えてまでということはできないのですが、ただしっかりと思い切った対応も含めて、それができないのであれば適切な機関にしっかりとつなぐ中で、話をしていかないと、こういった事象はどこにでも起こりうる事象ではないかという危惧を持っています。次年度には（仮称）こども総合支援センターという構想も持っているので、そういったところも、これはもちろん、子育てだけではなく、児童発達等も含めてすべてが網羅できるような形でやっていきたいと思っております。

また、ICTというところもございました。これは本来でしたらGIGAスクール構想として5~6年計画で段階的に導入する予定が、コロナ禍で一気に整備が進んだということで、非常に今、現場の方も混乱があったと思います。その様な中でもしっかりと対応していただいておりますことは、この場をお借りしまして感謝申し上げますところでございます。教育長の議会で

の答弁もありますけれど、やはりここにすべて頼るのではなく、あくまでも手法の一つ、一つのツールとして、教育長がよく言うのが文房具ですね、これは私もそう思っております。

ただ、こういったところを使う限りは、しっかりと有意義な使い方をして、おそらくこれは全国でも様々取り組んでおられますから、全国の良いところ、そういうことをどんどん取り入れて、やっていく必要もあるんじゃないかなと思っています。

行政の長として職員に言っていることは、市民のためになっているか、市民ニーズに合っているか、という視点を一番頭において、今の仕事も含め、市民サービスも含めて、やるべきじゃないですかということには言わせていただいています。先ほど教育長もお話された、子どものためになっているのか。その先にしっかりと子どものことが見えた形での教育というのはやはり必要だというふうに思っていますので、やはりその部分でいうと、まず、我々がこういった会議というのですか、それぞれの委員の方や専門員の方々なり、我々すべての職員が子どもたちに対して、こういう思いでやっている、こういうことをめざしている。こういった制度、こういった手法でこんなことをやっているんだというものを、子ども、そしてやはり親にしっかりと伝えるというところも必要かなと思います。我々が、幾ら手立てをしたとしても、それが伝わっていない、理解をされなかったら結局はやってないということになるので、せっかくの取り組みを進めていくというところは、やはり子どもや親にしっかりと伝わるということで、ある意味、信頼といったところにも繋がっていくんじゃないかなと考えます。

そこは行政や教育委員会は、組織としては別ですが、発信のところにも協力をして、取り組みなども発信していきたいと思っております。皆さんの貴重なご意見をいただきました。議会からも、ヤングケアラーについての課題提供もいただいております。我々もしっかりとこういうところも対応していく必要性を感じておりますので、まだ、正式に出せる部分はありませんが、しっかりと対応をしていかないといけないと思っております。今日は時間が限られておりますが、ぜひ、皆さんご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。コロナが収束したわけでございませぬので、その様な中で様々な取り組みを進めていく必要もあろうかと思っておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議事2. (2)の「その他」ですが、次年度に向けて、教育委員の皆さまから思いや、ご意見がございましたらいただきたく思っております。

○藤井委員

今の市長のお話を聞いて、一市民として、保護者として、教育委員としても心強く、本当に教育行政に期待を持って、私自身もしっかり取り組んでいきたいところですが、一つ、安心安

全という言葉をよく聞きますし、この会議の中でもご発言がありました。安全は確かにこちら側で提供するものですが、安心というのはこちら側で作って提供するものではなく、一人ひとりの心の問題で、本人が安心するもので、人が作ってあげることができない。そうすると、本人の心が安心になるか耳を傾けなければならないところで、寄り添うということが重要だということはすべての人が分かっていることだと思います。寄り添うとは具体的にどうすることが寄り添うということなのか、というところまで踏み込んで、みんなで考えていくということが大事だと思います。よく聞くのは、相談に乗ってもらった、話は聞いてもらったけれど寄り添ってもらえなかったみたいなことを聞くので、そのところを深く考慮していけば、制度構築と平行線になりますが、一人ひとりの自己肯定感が上がったり、誰かに教えてもらわなくても皆一人ひとりが自分の答えが自分の中にあることによってそれを導き出す手伝いを寄り添いのもとにしていいただいたら、全体的に良くなっていくのではないかと思います。誰しもいたわってもらえなければ、人のことをいたわれないから、子どもだけではなくて、先生方のことも親のこともいたわり、そうすることで子どももいたわってもらえて、そういう循環を作るために寄り添いとか、傾聴というスキルを身に付ける、そういうところも注目していただければと思っています。

○中山教育長

この場を借りてご報告しておきたいことがあります。現在教育委員会事務局では、小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用の導入に向けた検討を進めているところです。平成22年7月の小・中学校適正規模等審議会答申をいただいた中で、小規模特認校制度は、特色ある教育活動を行っている学校に市内全域から子どもたちが通えるという制度ですが、今我々が考えているのは、高安小中学校と桂中学校区の北山本小学校、桂小学校、桂中学校の3校で、導入していきたいと考えております。例えば、桂中学校区では、学習指導要領によらない教育課程の編成などに取り組んでいるところですが、しっかりと導入に向けて進めていきたいということで、事務局で検討を進めており、12月の教育委員会議で議決する方向で考えております。私の思いとしては、導入にあたっては、ただ単に子どもを増やしていくということではなくて、小規模特認校にしっかりと特色を持たせて、子どもや保護者にしっかりと理解してもらい、1人でも多くの子どもたちが特認校に行きたいと思い、入ってきてくれる、という目的をもって進めていきたいと思っています。特認校に行きたい子どもたちが市内だけではなく、市外からも転入してくれるような、そんな学校にしていきたい、との思いで制度構築に向けて学校や地域の意見も聞きながら、事務局で検討を進めております。特認校の具体的内容が一番肝心だと思い

ますが、そのところは今熱心に議論しているところです。グローバル人材の育成、スポーツ、健康教育の充実、八尾の伝統文化等、多岐にわたり、民間をとり入れるとか、いろいろな話をしている真っ最中ですから、これについてももしっかり市長部局にも報告していきたいと思っています。本当に力を入れてやっていきたいと思っている一つです。子どもたちが、なかなか学校に足が向かないけれど、特認校の特色を見たら行きたくなる、そんな学校になったらいいなと思っています。また、一方、指定校変更の弾力的な運用は、学校が必ずしも通学区域の中心に設置されているわけではなく、住所地に応じた指定校を原則としつつも、保護者や児童生徒のニーズに少しでも応えていけるような形で制度の検討を進めております。これにつきましても、一定の条件を付けたうえで運用を開始したいと考えており、学校運営が円滑に行われるよう一定の配慮をした中で若干名の募集となる想定ですが、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。現在、保護者アンケートを集約しているところですが、保護者の声も参考にさせていただきながら、改めてこの総合教育会議の場で意見交換させていただければと思っています。

○水野委員

今教育長からお話ありました小規模特認校制度について、導入を予定している桂中学校区は、私も長く支援に入らせていただいておりますが兼ねてから取り組んでこられた人権教育とキャリア教育、個別最適化という言葉がないときから、今思えば個別最適化の教育をやっておられます。それから高安小中学校では、小学校と中学校の壁をなくして、横断的・縦断的に9年間の連続性のある教育をやっておられます。あと高安という地がありますから、高安学なども実施され、そうしたことをPRして、保護者の方が本当に行きたいと思っていただけると、これがカリキュラムマネジメントだと思います。校長先生や教育委員会が子どもを今の発達に即した形で、どういう学校づくりをしていくかという、打って出るところがありますが、そういうところも保護者の方にPRして、本当に、いろいろな人が関わってくれるようになったらいいなと思います。もちろん、学校になかなか行けないというお子さんが、そういうことで元気になるというのはそれも一つの方向性だと思います。ただ、通学が広範囲になりますから、通学の負担があるとか、地域の学校に通っていないわけですから、地域の活動との絡みがどうかという課題はありますが、この辺りもまた、教育委員会でも意見を出しながら検討していきたいと思っています。

○大松市長

いろいろご意見をいただき、ありがとうございました。本当に寄り添えるかということが肝

だと思っています。行政も民間もそうですが、組織や法律をいくら作っても、中身がしっかり対応できなければ意味がないので、例えば八尾市の場合は今回のコロナ禍において、国から10万円の給付金がありました。その時は、申込期限が迫ってくる中で、約2,000件以上だったと思うのですが、申し込みがなされていない方がおられ、行政で把握しておりましたので、そのすべてのお宅に個別訪問をかける中で、給付金を申請しませんかではなく、なぜ給付金の申請ができないのか、そういった理由面も含めて、福祉的な要素があるのではないかというような形で、寄り添うといいますか、丁寧な形で対応しておりますので、やはりそういった視点というものは非常に大事ではないかなと思います。これからもそういった窓口を作っていくという形で動きますので、その辺りは情報を共有していきたいと思っております。

最後に、教育長からもございました、指定校変更の弾力的な運用と小規模特認校について、本日の会議では時間の関係上、十分な議論ができません。また、今おっしゃる通り、新たなことを進めるにあたっては、様々な課題が出てきます。やはりその課題をしっかりと向き合いながら、どのように対応していくか。やはりそれは、水野委員からもご意見がありました、子どもたち、保護者の皆さんが行きたくなる、この学校に行きたいな、といったことが原点にあるのかなと思っています。私の持論ではないのですが、例えば小規模特認校なり学校の特色を作っていこうというところにおきましては、やはり、まちづくりの視点ともかかわってくるのではないかと考えます。この学校だけという話にではなく、桂中学校区で言いますと、これからも八尾市がまちづくりをしていこうというような形でスタートを切ろうとしています。その中で、学校は学校、まちづくりはまちづくり、ではなく、あの学校に通ってみたいなというところで、ともすれば他市から若い世代が集まってくるような視点も必要ではないかという議論をさせていただいておりますので、こういった部分についてもしっかりとニーズにこたえられる、あの学校に行きたいと感じられるものを示していくことが必要なかなと考えます。

やはりそれには、今も、長きにわたって人権という部分もやっていただきながらですね、高安の義務教育学校もその特徴を生かしてやっていただいております。これをしっかりと、先ほどのお話ではないのですが、そういった市民、児童生徒や保護者に、こういうことをやってますよということが伝わるということが本当に必要だと思っています。

これは教育委員会だけではなく、市長部局もしっかりと発信する中で、八尾市はこういう方向性で進めていくんだなというところで、皆さんに期待を持っていただけるような、そういった作り方をしていかなければいけないと思っています。今後もそういう議論が近々になってこようと思います。今年度も期限がいろいろあると思います。期限というか、スタートの時点があると思いますので、やはりそれまでにはタイトなスケジュールもすぐくあろうかと思いま

すが、しっかりと進めていただく中でしっかりと発信もしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。最後に、これも議会の方から、これまで少人数学級の請願もいただいておりますので、こういったところにも、真摯に取り組んでいく必要がありますので、その辺りもしっかりと進めていく必要があると思っております。それでは、これを持ちまして意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。本日はありがとうございました。